

中小機構近畿本部 × KECC 共催セミナー スタートアップ経営者が知っておきたい 職場のハラスメント

日時

2026年11月26日(木) 14:00-15:30 (13:45 受付開始)

会場

オンライン開催

*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

参加費

無料

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて



申込〆切:11月25日(水)

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20261126/>

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10	◆ 開会あいさつ 中小機構近畿本部 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
14:10~15:05	スタートアップ経営者が知っておきたい 職場のハラスメント スタートアップでは、「労働条件通知書がない」、「実態と違う」、「担当業務の範囲が決まっていない」といったことが少なくありません。その空白を「これくらいは当たり前」という思い込みが埋め、やがてハラスメントとして表面化します。また、2026年10月から、カスタマーハラスメント対策等が全企業の義務になりました。(社員が1人でも対象です。) 本セミナーでは、パワーハラスメントの基本定義と6類型を確認したうえで、長時間労働を当然とする企業風土、取引先や投資家からの要求、社内に相談先がないという問題を取り上げます。ワークを交えながら、自社の現在地を点検します。  登壇者: 樋口 佐代子 氏 KECC相談員 / 社会保険労務士(ジラソーレ社会保険労務士事務所) キャリアコンサルタントとして500社超の企業訪問経験を経て、2018年に社会保険労務士事務所を設立。ハラスメント予防対策を専門領域とし、3名規模の小規模事業所から上場企業まで、カスタマイズ研修・問題社員対応・パワーハラスメント外部相談窓口業務を通じて、職場の人間関係から生じる労務リスクの予防と解決に取り組んでいる。顧問先は建設業、製造業、コンビニエンスストア、運送業、医療、卸売業など多岐にわたる。
15:05~15:30	◆ 質疑応答 (事前質問にもお答えします)

共催

独立行政法人
中小企業基盤整備機構 近畿本部

〒541-0052 大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング27階
[営業時間]月曜～金曜の9時から17時(祝日・年末年始を除く)
[アクセス] 地下鉄「堺筋本町」駅、「本町」駅より徒歩数分
[お問合せ] TEL: 06-6264-8617

【お問合せ】

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター(KECC)

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
[相談対応時間] 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)
[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
[お問合せ] TEL: 06-6136-3194
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)

